

職員採用

〇一緒に働いていただける方を募集しています。

公益財団法人大阪タクシーセンターは、国土交通大臣から指定を受けタクシー利用者の利便の確保に資することを目的として、タクシー運転者の登録、タクシー運転者の研修、タクシー運転者の違法行為に対する指導、タクシー利用時の忘れ物・苦情の受付並びにタクシー乗場の維持管理等の業務を行う、大阪府から認定を受けた公益財団法人です。

事業所名 公益財団法人大阪タクシーセンター

所在地 大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目5番9号

電話 06(6933)5611

職種 指導員

仕事内容 街頭におけるタクシーの違法行為に対する是正指導等

雇用形態 正社員

学歴 高校卒業以上

必要な資格 運転免許（一種免許）

年齢 年齢制限あり（63歳以下）定年（65歳）

就業時間 ① 変形労働時間制（日勤勤務への変更あり）

10：00から翌3：00まで（休憩時間 150分含む）

② 日勤勤務の場合

平日 9：00～17：00（休憩1時間含む）

土曜 9：00～12：00（隔週勤務）

休日等 ① 日・祝日・年末年始（一昼夜に亘る各日勤務のため、休日は日曜日又は月曜日）

年間休日日数 125日（年間休日日数には、月間10当務+休祝日）

② 日・祝日・年末年始・隔週の土曜日

経験等 不問

賃金・手当 172,500円～204,600円（年齢、学歴、職歴を考慮して決定）

定期昇給あり、賞与年2回

通勤手当：実費支給（月額50,000円まで）

精勤手当：7,000円 家族手当：4,000円～7,000円

隔日勤務手当、深夜勤務手当、街頭指導勤務手当など

選考等 書類選考、筆記試験、面接

担当者 総務課 小林、西川

電話 06(6933)5611

★ご連絡くだされば、担当者が詳細についてご説明いたします。